



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

1207	指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課).....	1
1208	保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明	(森林整備課).....	1
1209	保安林の指定施業要件の変更	( 〃 ).....	2
1210	〃	( 〃 ).....	2
1211	〃	( 〃 ).....	2
1212	〃	( 〃 ).....	3
1213	道路の区域変更	(道路保全課).....	3
1214	道路の供用開始	( 〃 ).....	4
1215	DNA型鑑定用クリーンルーム及び関係機器の調達に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(警察本部).....	4

### ○ 公告

入札公告	(警察本部).....	6
------	-------------	---

## 告 示

### 和歌山県告示第1207号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3021700442	ふじい台サンホーム	紀の川市藤井24-37	共同生活援助	社会福祉法人山水会	紀の川市粉河4168番地	令和2.9.15

### 和歌山県告示第1208号

令和2年和歌山県告示第1101号（以下「告示第1101号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を有田川町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 所在が不明である通知の相手方  
二澤太郎
- 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件  
告示第1101号のとおり

和歌山県告示第1209号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。  
令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1210号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。  
令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1211号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。  
令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**和歌山県告示第1212号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東牟婁郡串本町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**和歌山県告示第1213号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上富田南部線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
田辺市中万呂字古戸173番1地先から同市下万呂字片山1003番2地先まで	旧	13.40 ） 18.70	26.20	
同上	新	15.20 ） 23.70	26.20	

## 和歌山県告示第1214号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 上富田南部線

供用開始の区間 田辺市中万呂字古戸194番1地先から同市下万呂字片山1003番2地先まで

供用開始の期日 令和2年9月18日

## 和歌山県告示第1215号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、DNA型鑑定用クリーンルーム及び関係機器の調達に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 一般競争入札に付する調達物品の名称等

## (1) 調達物品の名称及び数量

DNA型鑑定用クリーンルーム及び関係機器 一式

## (2) 調達物品の仕様等

DNA型鑑定用クリーンルーム仕様書（以下「仕様書」という。）による。

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、令和2年9月18日（金）において、次に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札の参加の資格を停止されていない者であること。

(3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。

(4) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者並びに経営に実質的に関与していない者であること。

(6) 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与をしていない者であること。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(8) 入札公告の日から起算して過去5年間に於いて、DNA型鑑定用クリーンルームの納入等（DNA型鑑定用クリーンルーム（和歌山県警察本部が示す仕様と同等の性能を有するものを含む。）の納入業務又はDNA型鑑定用鑑定機器等（和歌山県警察本部が示す仕様と同等の性能を有するものを含む。）の校正点検・保守管理、導入・設置・移設若しくはメンテナンス修理）の契約を複数回以上締結し、適正に履行した実績がある者であり、かつ、和歌山県警察本部が示す仕様を満たすDNA型鑑定用クリーンルーム及び関係機器を納入できる者であること。

## 3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

エ 個人にあっては、住民票（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

オ 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

カ 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

キ 使用印鑑届

ク 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

（イ）法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地が所在する都道府県が課する税全税目

ケ 誓約書

コ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

サ 2の(8)に掲げる要件を満たすことを証する業務実績証明書（入札公告の日から起算して過去5年以内に締結した契約書、仕様書等の所要部分の写し等を添付すること。）

シ 和歌山県警察本部が示す仕様を満たすDNA型鑑定用クリーンルーム及び関係機器であることを証する書類（機器一覧、保証書、性能データ、仕様等を記載したもの）

(2) 資格審査申請時点で、既に和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）に基づく審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者にあっては、当該通知書の写しを提出することにより、(1)のイからカまで、ク及びケに掲げる申請書類に代えることができる。

(3) (1)のア、イ、キ、ケ、コ及びサに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、令和2年9月18日（金）から同年10月5日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、令和2年9月18日（金）から同年10月6日（火）までの間に和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所（以下「科学捜査研究所」という。）に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

## 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和2年9月18日（金）から同年10月13日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

## 5 資格審査申請書類の配布の場所

科学捜査研究所

和歌山市西1番地

郵便番号 640-8313

電話番号 073-473-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-473-0110

## 6 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により令和2年10月30日（金）までに通知するものとする。

## 7 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県警察本部に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、令和2年11月9日（月）午後5時までに書面により求めることができる。
- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により5に掲げる場所に提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答は、令和2年11月12日（木）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

## 公 告

### 入 札 公 告

DNA型鑑定用クリーンルーム及び関係機器の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和2年9月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度  
令和2年度
- (2) 調達物品の名称及び数量  
DNA型鑑定用クリーンルーム及び関係機器 一式
- (3) 履行期限  
令和3年9月30日
- (4) 調達物品の仕様等  
DNA型鑑定用クリーンルーム仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 納入場所  
仕様書による。
- (6) 入札金額  
総額で入札することとする。

#### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和2年和歌山県告示第1215号に規定するDNA型鑑定用クリーンルーム及び関係機器の調達に係る一般競争入札参加資格を有する者であること。

#### 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所  
和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所（以下「科学捜査研究所」という。）  
和歌山市西1番地  
郵便番号 640-8313  
電話番号 073-473-0110（代表）  
ファクシミリ番号 073-473-0110

- (2) 期間

令和2年9月18日（金）から同年10月5日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで

#### 4 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間等

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。
  - ア 場所  
3の(1)に同じ。

## イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) 入札説明書及び仕様書に対して質問がある者は、令和2年9月18日（金）から同年10月6日（火）までの間に科学捜査研究所に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

## 5 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

## ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部1階 会議室7

## イ 入札日時

令和2年11月13日（金）午後1時30分

## ウ 開札場所

アに同じ。

## エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県警察本部からこの一般競争入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを提出するものとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和2年11月12日（木）午後5時までに科学捜査研究所に必着するように行わなければならない。

## 6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定に定めるところによる。

## 8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第94条までの規定に定めるところによる。

## 9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県警察本部からこの一般競争入札に参加する資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて当該停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

## 10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、科学捜査研究所の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県警察本部の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

## 11 契約書作成の要否

要

## 12 契約の締結における和歌山県議会の議決の要否

要

## 13 契約方法

契約は、落札者で行うものとする。

## 14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県警察本部警務部会計課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-423-0120

- (2) この入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

## 15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Cleanroom for DNA analyzing and other equipments, 1 set

- (2) Time limit for tender :

1:30 p.m. Friday 13 November 2020 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m.

Thursday 12 November 2020)

- (3) Contact point for the notice :

Wakayama Prefectural Police Headquarters

Police Administration Department

Finance Section

1-1-1 Komatsubaradori Wakayama City, 640-8588, Japan

TEL 073-423-0110

FAX 073-423-0120